別記様式（第３条関係）

会　　議　　録

１　会議の名称

令和８年度第１回石岡市男女共同参画審議会

２　開催日時

令和８年８月 20 日（木）９時 00 分から 11 時 00 分まで

３　開催場所

石岡市役所　本庁舎　202 会議室

４　出席した者の氏名

清山会長、関町委員、浅野委員、谷島委員、野中委員、加藤委員、高橋委員、横山委員、塙委員、柏木委員、永瀬委員（委員 11 名）

戸井田市長

事務局：神谷公室長、井坂次長、野上調整監、島田課長、大枝課長補佐、塚本係長、今泉主事補

５　議題

（１）第２次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

（２）基本計画（後期実施計画）に基づく令和７年度実施事業の評価及び令和８年度予定事業について

（３）石岡市男女共同参画に関する市民意識調査について

（４）その他

６　審議の内容

別紙のとおり

７　担当課の名称

市長公室　人口創出課

8　会議録

（1）第2次石岡市男女共同参画基本計画成果指標の進捗状況について

事務局：資料1について説明

会　長：成果指標につきまして、現在の状況についてご説明をいただいた。皆様から、ご意見あるいはご質問があるかと思うがいかがか。

この事業評価は、計画目標と照らし合わせてどうだったのかという照らし合わせが必要になるので、第2次石岡市男女共同参画基本計画（後期実施計画）に基づく令和7年度実施事業評価・令和8年度予定事業を説明していただいた上で、進めていきたい。

（2）基本計画（後期実施計画）に基づく令和7年度実施事業の評価及び令和8年度予定事業について

事務局：資料2・3について説明

会　長：それでは、ただいまの報告に対するご意見、あるいは今後に向けたアドバイス、ご質問等があればお願いしたい。また、各分野の専門的な視点から、市の施策をより良くするためのご意見もいただければと思う。

委　員：県の取り組み状況を踏まえて述べさせていただく。

事務局の方からも、資料1にある「管理職に占める女性の割合」についての説明があったが、意思決定の場への女性登用は非常に重要だと認識している。県の管理職（課長級以上）における女性割合は、現在は25.5%となっている。石岡市の管理職の割合は、「指導的立場にある職（課長以上）」で6.0%となっており、この数値は市の取り組みで上がってくるのではないかと思う。

それからもう一点、意思決定への関与として、資料1にある「審議会等委員に占める女性の割合」である。石岡市の現状は27.9%となっているが、県の方では、審議会等の女性委員比率について一律50.0%という高い目標を掲げて進めており、現状、平均して50.0%を超えている状況だ。市の35.0%という目標値は、少し低めではないかという印象を受ける。少なくとも40.0%を目標にしていただかないといけないのではないかと考えている。

審議会等というのは、改選のタイミングなどで、女性委員の比率をぐっと引き上げることができるので、ここはぜひ目標を高く持って、取り組んでいただけたらと思う。

特に資料2の7ページ、72番の「防災会議」についてであるが、現状は15.6%でC評価となっているが、県では「防災会議」の女性比率は52%に達している。資料の70番に避難所運営の女性職員の配置を進めたとあって素晴らしい取組であるが、これだけでなく、平時における防災会議から、女性の視点や生活の視点を入れて防災計画や備蓄を考えることが極めて重要である。こうした意思決定の場における女性の割合を増やすという意味で、防災会議

を含め、女性委員の比率を増やす取り組みをぜひ進めていただきたいと考える。

会　長：茨城県の方では女性管理職比率、審議会女性比率が非常に進んでいるということで、数字の比較も含めて貴重なご意見をいただいた。
女性委員を増やすことについては、単純に人数合わせをするだけでは難しくて、改選の際に役職指定で依頼すると、どうしてもトップが男性であるため男性ばかりになってしまうという構造的な課題がある。そうではなく、実務レベルや知識を持つ適任の女性を推薦してもらうなどのアプローチの手法を変えることで、数字は動くのではないかと思う。
管理職についても、課長以上の比率だけでなく、その手前の課長補佐や係長の段階での比率を上げていくことが、将来的な課長比率の向上に繋がっていくのではないかと思う。

委　員：課長補佐の女性比率を低めに目標を立てているのは課長補佐まで育っている女性がいないところで課長だけ増やそうとすると、女性に下駄をはかせるようなやり方になってしまうが、どう思うか。

事務局：実際のところ計画の段階で課長補佐の人数が少なかったため、10 年前ではこのような目標を立てているところ。ただ、女性の係長職・課長補佐職も増えてきている。今後の計画についても底上げがされているところは検討が必要になってくる。

委　員：皆さんが同じ方向に向かうためにも次の計画の段階では、目標が課長割合、参考値が係長・補佐職の全体の女性割合と入れ替えたほうが良いと思う。
審議会によって全然性質が違うので全体的に「女性委員を増やしてください」と各部署に投げるだけではなく、担当部署がそれぞれの任命する部署に話に行って、具体的なアドバイスを各部署に提供していくことが必要だと思う。

事務局：審議会委員の女性比率向上に向けて、ガイドラインを策定した。肩書ではなく、女性の方を推薦していただきたいというようなことにするとか、今回、公募の委員の方を周知するにあたって、平日昼間の会議に出席できないという方もいらっしゃるので開始時期を配慮したり、お勤めの方に対しては、雇用主に対して、こちらから依頼文を出すということも検討するような形で、女性が、審議会委員になりにくいというような様々な障壁を取り除くための努力をしていきたいと考えている。

会　長：連携対象としてよくあるのが企業だと思うが、青年会議所の方で、この事業でアドバイスとか、自分たちはこのように協力できますとかあったらご発言していただきたい。

委　員：青年会議所のほうでは、起業して経営している方が多くいらっしゃる。我々として協力できることとすれば、普及啓発に関することで話を周知してもらいたいということがあれば、協力できるのではないかと思う。

委　員：人数に対して、農業の従事者の方を増やすとあったが、結果が５名と、クリアしたからＡ評価というのは違うのではないかと思う。
人数に対してあまりにもクローズアップしすぎると、評価がずれてしまうのではないかと思う。そこではなく、何をするべきなのか、一番大事なのは目標設定だ。数ではない。もっとしぼって本当にするべきことは何なのか。なさなければいけないことは何なのか。目標を精査して、それに対しての成果目標というものを設定して評価の仕方を適正化するべきだと思う。
先ほどの防災を例に挙げれば、避難所に女性を何人配置するかという人数よりも、避難所の中に妊産婦や高齢者、障害者の方が何を必要としているのか、これだけは必要だというものから順にリストを作って各避難所に設置するべきだと思う。

会　長：確かにたくさんあるので驚かれると思うが、今後もまとめてしまうと、男女共同参画の啓発事業という１本にしてしまって、それをどういうふうにやっているのか、どこでやっているのか、対象がどういうふうに分かれているのかというだけになってしまう。見せ方によっても変わると思う。対象はいろいろな当事者の方がいらっしゃるので、その方達のためにやるということがあるので、１個のセミナーに市民全員とか多様な人を集めるということは難しいので、それをやっている。県とか市とかすべて関係しそうな事業を全部書くようにはなっている。その中でどれが大事かというような意見とかを言ってもらってそれで数字は動くのではないか、この数字は動かすべき、という意見は取り入れるべきだと思う。

委　員：今までの、流れから見ると、Ｂ評価がすごく多くなっているということは、いいと思う。Ｂ評価の中にも限りなくＡ評価に近いＢ評価もあれば、限りなくＣ評価に近いＢ評価もあると思うが全体的に少し前からしたら、だいぶ上がってきていると思った。Ａ評価の中にも、限りなくＢ評価に近いＡ評価もあるかと思うが、次の計画を立てる時に、Ｂ評価のなかでも、Ａ評価に近い事業に手を入れて、Ｃ評価の中でも、Ｂ評価に近づけるようしていったらいいと思う。

委　員：Ｂ評価の基準が「予定どおり実施した。」とあるが、なにをもって予定どおり実施したと判断するのか。根拠が見えない。各事業ＡからＢ評価について、特に目標に数値が定められていない項目に関しては担当課で評価基準を統一するためには、どのような取組が行われているのかお聞きしたい。

事務局：令和８年度実施予定事業というのを記載させていただいているが、令和７年度実施予定事業というのがあらかじめ各担当課の方から出されていた。数値的な判断基準となる事業については、予定の中で明確にしていたものを判断基準にしている。数値目標でないところについては、各担当課の事業の状況を聞き取りして、判断しているところではあるが、できる限り、こういう事業やるよ、というのを実施事業として掲載はするが、男女共同参画にかかわるような配慮とかそういうのも含めて、事業の実施をしてもらいたいということを伝えている。

委　員：次の計画の提案をさせていただきたいが、数値だけでなく、結果からどんな効果が出てきたのか、結果からさらに先のところに評価基準をあてて行くことで、事業の成果だったり課題というのが見えやすくなり改善されていくのではないかと思い、提案させていただきたい。

委　員：福祉の視点からお話しさせていただく。

先ほど男性の育児休業の話もあり、制度自体は昔に比べて育休が何年も取れるなど、格段に整備されてきたなと感じる。

一方で、実際の活動、例えば「こういう男女共同参画の会議やセミナーに参加したい」と思っている女性でも、子育て中であったり、あるいは親の介護に携わっているような現役世代は、昼間の忙しい時間に家を空けて参加することがとても難しいのが現状だ。

よって、市が開催する各種セミナーや、このような会議の場においても、託児サービスをしっかりと提供することが重要だ。保育室を設置して保育士さんを確保するといった予算的な裏付けを伴ったサポート環境を整えることで、初めて女性が外に出て、意見を言ったり意思決定の場に参加したりできるようになるのではないかと思う。

委　員：女性の環境を整えてもらえれば、ひとり親の家庭でも建設現場で働ける。学校の都合で休むことができない。その時に「子どもどうしよう」となる。会社ぐるみで預けられるのなら預ける。学級閉鎖・保育園閉鎖があるといった時に「自分の子どもは元気だけど、どうしよう」というときに会社ぐるみで、突然でも預かってくれるというところと連携して、もしもの時にはそこに預けて仕事ができるようにするという環境が整えられつつある。また、この資料のように細かく細分化していただくことは、見える化ということで、誰でも評価できるということで細かくしていただいているのではないかと思う。１から５では評価できない。農業に入った人が１人しかいなかったとしても、その１人がＩＴの農業を持ってきたとか量より質というように、この中にも質の高いものがあるのではないかと思った。

委　員：学校現場の立場からお話しさせていただく。

先ほど男性の育児休業の話があり、制度としてはあるが、実際には担任を持っている男性教員が長期間の育休を取得するとなると、現場の代替職員の確保が非常に難しいのが現状だ。

他の職員が、その穴うめをするため、帰る時間がどんどん遅くなっていく。そのため、育児休暇を実際に取得しづらいのが現状である。学校運営上、法整備や自治体の支援が必要である。項目のところで1点、資料1「学校評議員に占める女性の割合」ということで令和6年3月31日に終了している。学校運営協議会というものが各学校に入っているが、この最終目標値というものがなぜ35%となっているのか。学校運営協議会についての目標なのか知りたい。

事務局：学校評議員に占める女性の割合は、10年前は学校評議員制度があったので、これでたてさせていただいた。終了となっているが、実際は違う制度に移行している。学校運営協議会といったものがあると伺っており、このなかでは、令和8年度の状況を伺っているところである。男女比としては1対3の割合で構成されていると伺っている。パーセンテージとして学校評議員の女性の割合は35%。当初の25.5%よりは上がっているところではあると把握している。

計画の進行管理をするという兼ね合い上、最初の計画ができたのが約10年前で、その当時あったものの数値を成果指標として、継続的に把握することで進捗管理を行うというのを大前提としている。その途中で制度が変わったものであるため、このような表記をさせていただいている。次期計画を作る際には学校運営協議会の数値というのが成果指標になりうると考えている。

会　長：学校は教育機関なので次の世代の男女共同参画推進のところに絶対必要なところだ。日本の学校職場をもう少し男性の育児休業が取れるような管理・運営ができるような体制を作れたらと思う。

それでは、続いて、第3の議題に入りたいと思う。事務局の方から、「第3次石岡市男女共同参画基本計画策定のための市民意識調査（案)」についての説明をお願いしたい。

（3）石岡市男女共同参画に関する市民意識調査について

事務局：資料4・5・6について説明

会　長：クロス分析をかけないと意味がないので、どういう働き方で、どういう属性かどのように回答したか掘り下げるのが一番大事になってくる。結果を評価するのに通常時間がかかる。働き方とか、考え方を回答した人が、次にどういう現実なのか、分析していく必要がある。

この調査票について、皆様からご意見やご質問をお願いしたい。

委　員：設問の中に、性的マイノリティ、LGBTQ等に関する項目、性的マイノリティやジェンダーに関する設問は非常にデリケートな内容を含んでいる。回答者の中

には、自分の性的指向について答えたくない、触れられたくないと感じる方もいる。

選択肢の中に、単に「わからない」とするだけでなく、「答えたくない」「無回答」という意思表示ができる選択肢を丁寧に設けることが、回答者の人権やプライバシーに配慮する上でとても重要になると考える。知っていなければいけないのかなというふうにとらえられてしまう。その他具体的にというのを付け足すことによってその人の意思表示になる。17 にその他具体的にと書いているが、なぜ 16 は書いていないのか。具体的に書いてくださいと書いた方が親切だと思う。

委　員：男女のことに関しては、バイアスとか価値観をはかる質問だと思うが、それに対して、性的マイノリティに関しては知識を問いているズレというのはどのような意図があるのか。

事務局：5 年前の後期計画を策定したときに「LGBTQ という言葉自体を知っていますか」という知識を問う質問を市民調査でしていた。普及啓発を進めていく関係上 LGBTQ はずいぶん浸透しているというところではあったため、その次にあらためて設問項目を設けている。価値観、バイアスを確認するような考え方をもっていなかったというのが正直なところ。この設問を作ったのが人権推進室というところになるのでそことも調整させていただく。

委　員：３ページの問３、問６だが、問１は「わからない」があるのは親切だと思うが、５項目にしておけば、すべて集計した後に、一目で分かりやすいと思うので。「わからない」があったほうがいいと思う。

事務局：問 6 に関して、あえて中間の「どちらともいえない」を入れないようにしている。この問いを入れてしまうと、中間になりやすいので、あえて除き、どのような傾向があるのかを測っている。

会　長：皆様、全体を通して何か追加のご発言等はあるか。

以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回石岡市男女共同参画審議会を閉会とする。

9　閉会